

# Web 労働おいた

Roudou ITA

## 2014/3

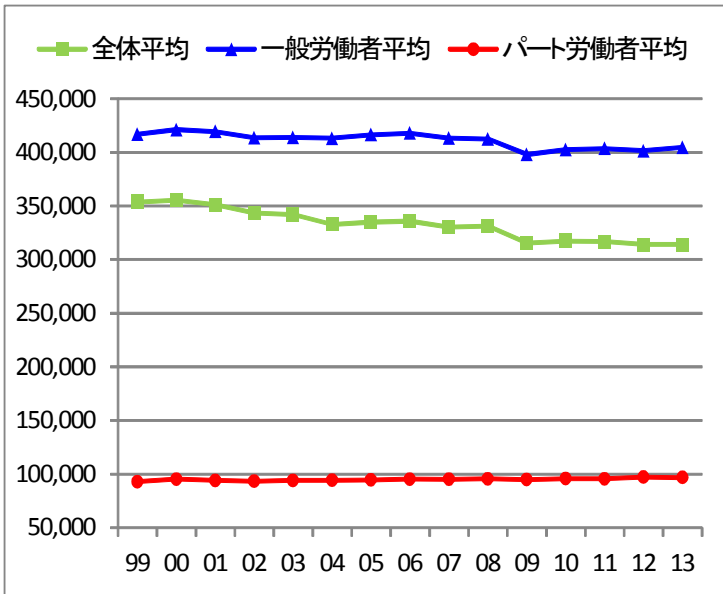
第 30 号 (通巻第 724 号)  
制作・発行  
大分県商工労働部労政福祉課

### どうなる？労働者の暮らし

#### 平均月間現金給与総額の推移

【厚生労働省：毎月勤労統計調査より】

|                            |         |         |         |         |         |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                            | 99      | 00      | 01      | 02      | 03      |
| 平均月間現金給与総額(円)              | 353,679 | 355,474 | 351,335 | 343,480 | 341,898 |
| 一般労働者<br>平均月間現金給与総額(円)     | 416,867 | 421,195 | 419,480 | 413,752 | 414,089 |
| パートタイム労働者<br>平均月間現金給与総額(円) | 92,870  | 95,226  | 94,074  | 93,234  | 94,026  |
|                            | 04      | 05      | 06      | 07      | 08      |
| 平均月間現金給与総額(円)              | 332,784 | 334,910 | 335,774 | 330,313 | 331,300 |
| 一般労働者<br>平均月間現金給与総額(円)     | 413,325 | 416,452 | 417,933 | 413,342 | 412,548 |
| パートタイム労働者<br>平均月間現金給与総額(円) | 94,229  | 94,514  | 95,232  | 95,209  | 95,568  |
|                            | 09      | 10      | 11      | 12      | 13      |
| 平均月間現金給与総額(円)              | 315,294 | 317,321 | 316,792 | 314,127 | 314,054 |
| 一般労働者<br>平均月間現金給与総額(円)     | 398,101 | 402,730 | 403,563 | 401,694 | 404,723 |
| パートタイム労働者<br>平均月間現金給与総額(円) | 94,783  | 95,790  | 95,645  | 97,177  | 96,644  |



#### 2014春闘の動向は？

厚生労働省が、2月18日に発表した毎月勤労統計調査では、賞与などの全ての給与を合わせた2013年の現金給与総額(月平均)は、現在の調査方法に変更した以降で過去最低となった前年と、同水準となる314,054円となりました。

就業形態別でみると、一般労働者は2年ぶりの増加となる404,723




23円(0.7%増)となった一方で、パートタイム労働者は、2年ぶりの減少となる96,644円(0.6%減)となっています。

本年の春闘は、異例となる政府の賃上げ要請もあり、大手企業を中心にベア実施に前向きな動きもでていきます。連合も5年ぶりとなるベア要求に踏み切った中で、2014春闘が繰り広げられており、4月以降の消費税増税に対して、労働者の収入

アップと消費の拡大が期待されます。

しかしながら、こうした動向は地方にもあてはまるのか、地場企業も横並びに対応できるかどうかについては厳しい声も聞かれます。

今回の「インタビューこの人にききました」では、労働者の賃金や雇用めぐる課題について、大分県経営者協会の幸重綱二会長、連合大分の村田正利会長にそれぞれお話を聞きました。(P2に続く)

|  |   |
|--|---|
|  <h3>目次</h3>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成25年年末一時金要求・妥結状況 ..... P3</li> <li>●平成25年度地域労使懇談会を開催 ..... P3</li> <li>●労務管理アドバイス ..... P4</li> <li>●平成25年労働福祉等実態調査 ..... P5</li> <li>●WLB実践トップセミナーを開催 ..... P5</li> <li>●主要労働経済指標 ..... P6</li> <li>●労委だより ..... P7</li> <li>●県内の動き ..... P8</li> <li>●労働相談会の案内 ..... P8</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●どうなる？労働者の暮らし ..... P1</li> <li>◆インタビュー この人にききました ..... P2</li> </ul>         |   |
| <p>大分県経営者協会<br/>会長<br/>幸重綱二氏</p>  | <p>連合大分<br/>会長<br/>村田正利氏</p>   |

📄 (P1から続き)



## インタビュー この人にききました

### Q. 現在の経済情勢について

A. 全国的には、デフレ脱却を目指す政府の財政政策等により、円高是正、株価の上昇など改善の兆しが見えきた。たとえば今年3月の決算では、円安の影響を受けて自動車など輸出企業は好決算が予想される。求人倍率が全国で1.0倍を超え、失業率も4%台に低下するなど、雇用状況も改善してきている。



📍 県経営者協会 幸重綱二会長

しかし地方では、中央の改善が波及してくるのに時間差があり、まだ統計数字などで具体的な改善は見られていない。ただ、高校卒の就職内定率が前年を上回るなどやはり改善の兆しもある。

### Q. 消費税増税の影響等について

A. これまで国全体でデフレ経済の深刻な影響をきちんと受け止めて対応してこなかった。従来の「安ければよい」とい

### Q. 現在の経済情勢について

A. 大手を中心に好決算が見込まれるなど、アベノミクスの効果が現れていることについて否定するつもりはない。ただ、大分での経済団体との話の中では、その影響が地方まで波及しているような声は聞こえてこない。



📍 連合大分 村田正利会長

地方経済にも波及してこなければ、現在の経済情勢は楽観的な状況ではないと思っている。

### Q. 消費税増税の影響等について

A. 消費税増税により、消費の落ち込みが懸念される。上向きな景気の腰折れを招かないようにしなければならないと考えている。そのためには、景気の好循環が生まれることを期待しているし、国や県には、そうした好循環が生まれるような施策をお願いしたい。

### Q. 2014春闘について

A. 今春闘で連合は、月例賃金を重視し、定昇確保+(プラス)ベア実現を最大の目標にしている。おそらく先行する大手では、多くの組合が有額回答を引き出すと思う。その結果を4月以降の中小・地場企業のたたかいにどうつなげ

う考えではデフレから脱却できない。欧州諸国の消費税率と比較し、適正な税負担の観点から理解する必要がある。

増税への対応では、たとえばバス事業では遠距離、近距離に分け、工夫しながら運賃値上げを最小限にする努力をしている。

### Q. 2014春闘について

A. 経団連の経労委報告が出る前、9月の経団連と連合との協議で古賀会長が賃上げの決意を表明してから賃上げ交渉に関するマスコミ報道が続いている。安倍首相もたびたび経団連に賃上げ要請を行い、経労委報告の表現もマスコミが「6年ぶりの賃上げ容認」と報道するほどだった。

デフレ脱却を目指す安倍政権の下、国民の賃上げへの期待が大きいことは理解している。地場企業でも決算が好調なところは、たとえば一時金や諸手当の引き上げなど、自らの支払い能力の範囲で労働者の総収入が増えるような取り組みをする必要があるだろう。ただすべての企業が一律に賃上げを行うことは難しいだろう。

### Q. 今後、行政に望むこと

A. 新規学卒者の早期離職率が高い状況にあるが、これは企業にも若者にも不幸な状態である。学校と企業がお互いに知恵を出し合い、たとえば企業では新卒者を丁寧に育て一人前にしていく取り組み、逆に学校段階では、仕事の良い面だけでなく、厳しい面、努力が必要な面なども具体的に教える取り組みを考える必要があるのではないかと考えている。県の職業訓練機関もその支援ができないかと考えている。

ていくかが課題。

中小・地場企業には、定昇がないところや非正規の多い企業もあるが、そうした企業の賃上げがあつてこそ、経済の好循環が生まれてくる。先行する組合の交渉結果を他の組合に情報提供しながら、地域での街宣活動などを通じて賃上げに向けた世論喚起をはかり、社会全体での労働条件改善のムードづくりに貢献していきたい。

また、賃上げとならんで、中小・零細企業や未組織・非正規労働者の待遇改善の一環として地域での最低賃金引き上げも重点として取り組んでいく。特に大分は最賃が全国でDランクの格付けとなっている点は県下の都市部の地域実態にあっていないと思う。

### Q. 今後、行政に望むこと

A. 大分県では来年度予算で雇用創出のための新規予算を計上しているが、新卒者・高齢者を含め求職者・離職者の受け皿作りにさらに努力して欲しい。

対県要請の項目でもあげている公契約条例など公共事業・自治体関連職場で働く労働者の待遇改善につながる取り組みを期待したい。

また、国会で労働者派遣法をはじめ労働法制の改正が次々と論議されている。理論上は労働者にも良い面があるのかもしれないが、どうみても企業側に軸足を置いた考え方になっている。労働者の労働条件を悪化させるのではないかと危惧しており、景気の好循環を生むための弊害とならないようにしなければならない。

平成 25 年  
**年末一時金要求・妥結状況**  
 平成 25 年 12 月 25 日現在 県労政福祉課

調査結果については、詳細をホームページ「おいたの労働」の統計・調査のページでご覧いただけます。  
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

1 概況

調査対象 174 事業所のうち要求を把握できたのは 152 事業所で、全体の 87.36%です。そのうち、妥結した事業所は 149 事業所で、要求を把握できた事業所の 98.03%です。

2 要求状況

要求を把握できた 152 事業所の平均要求額は 586,470 円、月数では 2.29 月分となっています。そのうち、前年の数字が把握できる事業所における比較では、前年より、額で 25,804 円下回り、月数では 0.06 月分下回っています。

3 妥結状況

妥結した 149 事業所の平均妥結額は 542,981 円、月数では 2.10 月分となっています。そのうち、前年の数字が把握できる事業所における比較では、前年より額で 21,289 円下回り、月数では 0.07 月分下回っています。

(注)・数字はすべて加重平均。

- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均。

～各事業所・労働組合の皆さまへ～

本年度、各種調査にご協力いただきました各事業所、労働組合の皆さま、大変ありがとうございました。調査結果については、今後の施策等へ活用させていただきます。

今後とも、県行政へのご指導、ご協力をお願いします。

大分県労政福祉課



| 産 業                | 要 求 |      |          |         |      | 妥 結 |         |      |
|--------------------|-----|------|----------|---------|------|-----|---------|------|
|                    | 組合数 | 平均年齢 | 平均賃金 (円) | 要求額 (円) | 要求月数 | 組合数 | 妥結額 (円) | 妥結月数 |
| 全産業計               | 152 | 39.3 | 256,604  | 586,470 | 2.29 | 149 | 542,981 | 2.10 |
| 食料品・たばこ            | 5   | 36.6 | 245,097  | 723,929 | 2.94 | 5   | 566,394 | 2.30 |
| 繊維工業               | 2   | 39.9 | 209,730  | 503,352 | 2.40 | 2   | 274,582 | 0.99 |
| パルプ・紙・紙加工品         | 3   | 38.5 | 230,357  | 549,388 | 2.45 | 3   | 461,977 | 1.94 |
| 化学、石油、プラスチック       | 11  | 38.0 | 276,001  | 641,746 | 2.34 | 11  | 628,715 | 2.27 |
| 窯業・土石              | 5   | 41.2 | 291,126  | 878,126 | 3.00 | 5   | 872,834 | 2.97 |
| 鉄鋼、非鉄              | 4   | 38.6 | 273,206  | 603,996 | 2.23 | 4   | 592,398 | 2.18 |
| 金属製品               | 2   | 33.4 | 206,551  | 512,985 | 2.50 | 2   | 470,879 | 2.29 |
| 機械器具               | 2   | 38.1 | 244,345  | 618,463 | 2.53 | 2   | 580,461 | 2.39 |
| 電気機械器具             | 3   | 43.6 | 328,942  | 795,060 | 2.42 | 3   | 794,620 | 2.42 |
| 輸送用機械器具            | 12  | 35.3 | 237,743  | 608,937 | 2.57 | 12  | 574,887 | 2.43 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、その他 | 2   | 42.7 | 225,564  | 404,608 | 1.77 | 2   | 404,608 | 1.77 |
| 鉱業 採石業 砂利採取業       | 4   | 43.4 | 286,523  | 711,895 | 2.49 | 4   | 651,099 | 2.27 |
| 建設業                | 6   | 39.9 | 256,867  | 562,010 | 2.23 | 6   | 483,969 | 1.92 |
| 電気・ガス業             | 4   | 39.0 | 290,694  | 952,721 | 3.16 | 4   | 805,515 | 2.73 |
| 情報通信業              | 2   | 34.5 | 328,370  | 965,977 | 2.95 | 2   | 850,729 | 2.60 |
| 運輸業 郵便業            | 20  | 41.7 | 218,932  | 631,575 | 2.93 | 19  | 486,447 | 2.22 |
| 卸売業 小売業            | 20  | 40.1 | 261,787  | 532,685 | 2.04 | 20  | 492,525 | 1.89 |
| 金融業 保険業            | 2   | 34.0 | 272,547  | 548,359 | 2.01 | 2   | 521,806 | 1.92 |
| 宿泊業 飲食サービス業        | 4   | 34.6 | 241,094  | 413,810 | 1.70 | 4   | 370,661 | 1.53 |
| 教育 学習支援業           | 6   | 37.7 | 243,578  | 457,974 | 1.85 | 6   | 431,958 | 1.67 |
| 医療 福祉              | 14  | 39.2 | 241,313  | 500,716 | 2.15 | 13  | 465,651 | 2.01 |
| 複合サービス事業           | 11  | 37.6 | 243,807  | 496,542 | 2.04 | 11  | 448,643 | 1.85 |
| サービス業              | 8   | 40.5 | 240,152  | 597,755 | 2.56 | 7   | 396,668 | 1.61 |

平成 25 年度 地域労使懇談会を開催

大分県労政福祉課は、2月12日～26日の間、南部、東部、中部、西部、北部の県内5地域で「地域労使懇談会」を開催しました。なお、豊肥地域については、大雪のため中止となりました。

この懇談会は春闘時期に合わせて、地域の労働組合、商工会などの労使団体と行政機関が集まり、その時々地域の雇用・労働問題についての情報交換の場として毎年開催しています。懇談会では、公共職業安定所、労働基準監督署から、各管内の求人・求職状況や労働災害等の状況と、連合大分、大分県経営者協会から、そ

れぞれ 2014 春闘の情勢報告がありました。

また、「働きやすい職場づくり」をテーマに、「いじめ・嫌がらせ・ハラスメント」の問題や、「メンタルヘルス対策」などについて意見交換を行いました。



労働者の実情を発言する参加者

携 帯 サ イ ト

[大分県庁労働相談]のご紹介

大分県労政・相談情報センターでは、県ホームページの携帯サイト内に「大分県庁労働相談」@mobileを設けています。この携帯サイトでは「労働相談の実施予定」「ワークルールミニ知識」などの情報を掲載しています。



携帯サイトへのアクセスはQRコードを利用されるか、次のURLアドレスを直接入力してください。

[http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/detail.php?lif\\_id=103091](http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/detail.php?lif_id=103091)



【執筆】  
社会保険労務士  
**篠原文司**

社会保険労務士  
篠原事務所  
大分市下郡1602-1  
大分県保険医会館2-8

新卒社員の採用について、経営者の多くは「コミュニケーション能力」を重視する傾向が見受けられます。「ハキハキと明るく会話が出来る」「傾聴して相手の話を引き出す」など会社が求めるコミュニケーション能力の定義は異なるとはいえ、確かに携帯端末などの発達によって、煩わしい対人関係を避けることが出来るようになり、共通の世界を持つ者同士としかコミュニケーションが取れないという若い世代も増えているようです。

しかし、正社員以外にもパートや契約社員、定年後再雇用社員、派遣社員など様々な従業員が働く多くの職場では、立場や世代、部署を超えた全従業員同士の円滑なコミュニケーションは経営者の最大の悩みでもあります。

新入社員の多いこの時期は、労働条件の明示や会社への提出書類の確認、雇用保険・社会保険の加入など、法令上の手続き面からも人事労務担当者は何かと忙しい時期ですが、早期離職を防ぐ為にも以下の2点に絞って注意点を挙げていきます。

### ① コミュニケーション

新社員は新しい職場で頑張るぞという、やる気に満ちている反面、スムーズに溶け込めるか、大きな不安を抱えています。また、新社員に限らず職場生活におけるストレス原因の第一位は「人間関係」という調査結果もあるように、上司と部下、同僚同士のコミュ

#### 「新卒採用に当たり重視する点」

| 選択肢           | 回答数 | 回答比率  |
|---------------|-----|-------|
| コミュニケーション能力   | 426 | 56.6% |
| 人柄(印象)        | 389 | 51.7% |
| 社会人としての基本的マナー | 310 | 41.2% |
| 責任感           | 309 | 41.0% |
| 積極性・外向性       | 243 | 32.3% |
| 行動力・実行力       | 223 | 29.6% |
| 資格取得          | 155 | 20.6% |
| 基礎学力          | 150 | 19.9% |
| その他           | 8   | 1.1%  |



# 労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

## ～ 新入社員を迎える準備 ～

ニケーションは非常に重要で、入社直後は特に配慮する必要があるでしょう。共通の悩みを話せる同期入社がいない為、先輩社員が「お手本」となり、精神的なサポートも含めて親密なアドバイザーとなる、いわゆるメンター制度を導入している企業もあります。

また、入社初日というのは「最も素直になっている1日」とも言われます。私自身も転職の経験がありますが、「もう一度、一からやり直そう!」「白紙でスタートだ!」、中途採用者にしても多くはこのように考えているものです。その大事な初日に実務的な仕事をすぐにさせてしまっはいませんか? とにかく早く現場で仕事を覚えてもらって、会社に慣れて欲しい。そういう経営者の気持ちもよくわかりますが、この「素直な1日」にこそやるべき事があります。それが初日研修です。

### ② 初日研修

多くの新入社員が同じ日に入ってくる大企業と違い、新卒や中途採用社員が不定期に入ってくる中小企業では、きちんとした研修システムが出来上がっていない場合がほとんどです。

新入社員の離職理由には、「初日から放っておかれた」ということが多いとも言われています。何をどのタイミングでどのように教育するかをしっかりと定めておく必要があります。新入社員受け入れに必要な初日研修におい

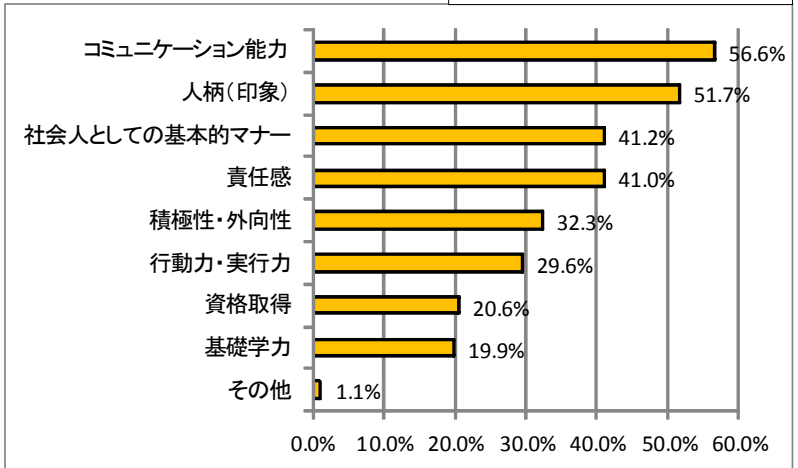
ては以下の準備を進めましょう。

(1)導入ガイダンス(2)初期トレーニングプログラム(3)業務マニュアル  
このうち最も重要なのは(1)導入ガイダンスです。どういう仕事をしてもらうかよりも、何の為に誰の為にこの会社が存在しているのか、会社はどこに向かおうとしているのか、近い将来の目指すべき姿、そして会社がどうしても持って欲しい能力、つまり「コアスキル」を説明するガイダンスです。

中途採用者であっても入社式を行い、この導入ガイダンスの一部までを両親や配偶者など家族も同席して説明を行っている会社もあります。新入社員に、早く会社になじんでもらい、会社の一員として、自覚とやる気を出してもらう為、そして定着率を向上させる為にも、この初日研修の進め方には細心の注意が必要です。

コミュニケーション能力は学ぶことによって、ある程度成長出来るスキルです。誰もがコミュニケーションは大切だと理解している反面、パワハラなど多くの労使トラブルはコミュニケーション不全から起きていることを考えると、自分のクセや傾向を知り、他人を知る(認める)コミュニケーション能力の向上は、新社員に限らずこれからの時代の最重要課題とも言えるでしょう。

出典:おいた産業人財センター調



# 平成 25 年労働福祉等実態調査

県労政福祉課では、県内の民間事業所における労働条件等について、実態と動向を把握し、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として毎年、労働福祉等に関する調査を行っています。このほど、平成 25 年の労働福祉等実態調査結果がまとまりました。

- 調査期日 平成 25 年 6 月 30 日現在
- 調査対象 1, 000 事業所
- 有効回答 732 事業所 ○回答率 73.2%

※この調査は、産業・規模別に一定の方法による抽出調査のため、回答事業所が過去の年度の事業所とは一致しません。したがって、この調査結果を他の調査結果や時系列比較をする場合には注意を要します。

## ◎ 雇用状況

**常用労働者の割合が微減、常用労働者以外の労働者の割合が微増**

- 回答があった事業所の労働者の割合は男性が 56.6% (前年 56.8%)、女性が 43.4% (同 43.2%) となっている。
- 雇用形態別労働者数の割合は、フルタイムで働く「常用労働者」が 72.6% (前年 73.4%) 「常用労働者以外の労働者」が 27.4% (同 26.6%) となっており「常用労働者」が 0.8 ポイント減少している。

## ◎ 労働時間

**1 週間の所定労働時間、年間の所定内労働時間及び総実労働時間はそれぞれ減少**

- 1 週間の所定労働時間の平均は 39 時間 36 分 (前年 39 時間 42 分) となっており、前年より 6 分減少している。
- 1 年間の総実労働時間の平均は 2,126 時間 (前年 2,148 時間)

### 常用労働者 1 人あたりの 1 年間の総実労働時間 (事業所割合)

|         | 回答事業所       | 時間内訳     |             |             |             |             |            | 平均時間  |
|---------|-------------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------|
|         |             | 1,900 未満 | 1,900~1,999 | 2,000~2,099 | 2,100~2,199 | 2,200~2,299 | 2,300 以上   |       |
| H25 調査計 | 682 (100.0) | 67 (9.8) | 109 (16.0)  | 165 (24.2)  | 145 (21.3)  | 79 (11.6)   | 117 (17.2) | 2,126 |
| H24 調査計 | 736 (100.0) | 66 (9.0) | 109 (14.8)  | 175 (23.8)  | 148 (20.1)  | 92 (12.5)   | 146 (19.8) | 2,148 |

となっており、前年より 22 時間減少している。そのうち、1 年間の所定内労働時間 (1,985 時間) は前年より 13 時間、所定外労働時間 (141 時間) は前年より 9 時間減少している。

## ◎ 休日休暇制度

**年次有給休暇の平均取得率は前年より増加**

- 年次有給休暇の「平均新規付与日数」は 16.8 日 (前年 16.4 日)、「平均取得日数」は 8.6 日 (同 8.1 日) となっており、それぞれ前年より増加している。「平均取得率」は 51.2% (前年 49.4%) となっており、前年より 1.8 ポイント増加している。

### 年次有給休暇の常用労働者 1 人平均の付与日数と取得日数

|         | 回答事業所 | 平均新規付与日数 (A) | 平均取得日数 (B) | 新規付与日数に対する平均取得率 (B)/(A) |
|---------|-------|--------------|------------|-------------------------|
| H25 調査計 | 647   | 16.8 日       | 8.6 日      | 51.2%                   |
| H24 調査計 | 694   | 16.4 日       | 8.1 日      | 49.4%                   |

## ◎ パートタイム労働者・派遣労働者等

- パートの平均時間給は 853 円 (前年 838 円) で前年より 15 円増加している。
- 派遣労働者の平均派遣料単価は 1,418 円 (前年 1,458 円) で前年より 40 円減少している。
- 「契約社員・期間従業員」から正社員への登用制度がある事業所の割合は 36.5% (前年 41.3%) となっている。
- 「パートタイム労働者」から正社員への登用制度がある事業所の割合は 36.6% (前年 40.6%) となっている。
- 「派遣労働者」から正社員への登用制度がある事業所の割合は 13.8% (前年 12.5%) となっている。

### 正社員への登用制度の導入状況

| H25 調査計      | 回答事業所 | 制度がある | 最近 1 年間の登用実績 |      | 実績なし | 制度がない |
|--------------|-------|-------|--------------|------|------|-------|
|              |       |       | 実績あり         | 登用した |      |       |
| 契約社員・期間従業員から | 548   | 200   | 79           | 255  | 121  | 348   |
| パートタイム労働者から  | 571   | 209   | 56           | 137  | 153  | 362   |
| 派遣労働者から      | 516   | 71    | 12           | 19   | 59   | 445   |

詳細は、ホームページ「おいたの労働」の統計・調査のページでご覧いただけます。

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

## ワーク・ライフ・バランス実践トップセミナーを開催

大分県労政福祉課は、2 月 4 日 (火)、今年度 2 回目の「ワーク・ライフ・バランス実践トップセミナー」を県庁で開催し、県内企業の経営者や労務管理担当など 34 名にご参加いただきました。

今回のセミナーでは、花王株式会社人材開発部課長の座間美都子氏をお招きし、「企業経営としての WLB」をテーマにご講演をいただきました。

した。講演では、ワーク・ライフ・バランスの必要性や、育児中の男性・女性への支援、介護との両立支援について、自社の取り組みを交えながら、大変有意義なお話をいただきました。



講師の座間美都子氏

**承ります！  
出前講座**



～出前メニュー～

- 学生を対象とした「働き方のルール」
- 労働者を対象とした「労働法」
- 経営者を対象にした「労務管理」「ワーク・ライフ・バランス」など

～問い合わせ先～

大分県商工労働部 労政福祉課  
労働相談・啓発班

TEL 097-506-3354  
FAX 097-506-1827

主要労働経済指標

| 項目<br>年月 | 賃金の動き     |         |         |         |         |         | 労働時間の動き    |       |             |       |             |      |
|----------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|-------|-------------|-------|-------------|------|
|          | 現金給与総額(円) |         | 定期給与(円) |         | 特別給与(円) |         | 総実労働時間(時間) |       | 所定内労働時間(時間) |       | 所定外労働時間(時間) |      |
|          | 全国        | 大分県     | 全国      | 大分県     | 全国      | 大分県     | 全国         | 大分県   | 全国          | 大分県   | 全国          | 大分県  |
| 21年平均    | 355,223   | 302,082 | 288,478 | 249,729 | 66,745  | 52,353  | 147.3      | 155.0 | 136.4       | 143.3 | 10.9        | 11.7 |
| 22年平均    | 360,276   | 305,313 | 291,210 | 252,618 | 69,066  | 52,695  | 149.8      | 160.3 | 137.8       | 146.4 | 12.0        | 13.9 |
| 23年平均    | 362,223   | 303,257 | 291,784 | 250,496 | 70,440  | 52,762  | 149.0      | 157.3 | 137.1       | 144.0 | 11.9        | 13.3 |
| 24年11月   | 306,102   | 275,985 | 289,524 | 253,841 | 16,578  | 22,144  | 155.5      | 157.9 | 143.1       | 148.1 | 12.2        | 9.8  |
| 12月      | 649,544   | 519,972 | 289,445 | 254,075 | 360,099 | 265,879 | 148.6      | 151.5 | 136.0       | 141.9 | 12.6        | 9.6  |
| 25年1月    | 299,270   | 257,957 | 285,798 | 250,467 | 13,472  | 7,490   | 139.4      | 145.3 | 127.4       | 136.0 | 11.7        | 9.3  |
| 2月       | 291,539   | 251,092 | 287,924 | 250,889 | 3,615   | 203     | 145.4      | 148.3 | 133.5       | 138.8 | 11.9        | 9.5  |
| 3月       | 307,091   | 261,752 | 289,471 | 252,155 | 17,620  | 9,597   | 146.7      | 151.3 | 134.2       | 141.3 | 12.5        | 10.0 |
| 4月       | 303,216   | 258,105 | 292,839 | 255,171 | 10,377  | 2,934   | 154.0      | 158.7 | 141.3       | 148.9 | 12.7        | 9.8  |
| 5月       | 297,852   | 260,481 | 288,359 | 252,674 | 9,493   | 7,807   | 149.3      | 153.8 | 137.2       | 144.0 | 12.1        | 9.8  |
| 6月       | 531,109   | 419,987 | 289,312 | 252,381 | 241,797 | 167,606 | 152.1      | 155.4 | 140.0       | 145.8 | 12.1        | 9.6  |
| 7月       | 407,341   | 342,524 | 288,592 | 254,054 | 118,749 | 88,470  | 154.3      | 159.1 | 141.9       | 148.8 | 12.4        | 10.3 |
| 8月       | 297,656   | 258,492 | 288,464 | 253,143 | 9,192   | 5,349   | 148.0      | 153.0 | 136.0       | 142.4 | 12.0        | 10.6 |
| 9月       | 294,452   | 252,445 | 288,387 | 251,929 | 6,065   | 516     | 147.2      | 152.5 | 134.9       | 141.9 | 12.3        | 10.6 |
| 10月      | 297,414   | 256,248 | 290,448 | 252,590 | 6,966   | 3,658   | 152.8      | 158.1 | 140.0       | 147.8 | 12.8        | 10.3 |
| 11月      | 310,846   | 266,888 | 290,415 | 253,213 | 20,431  | 13,675  | 153.5      | 156.8 | 140.5       | 145.9 | 13.0        | 10.9 |
| 12月      | 655,363   | 521,943 | 289,808 | 255,735 | 365,555 | 266,208 | 148.8      | 153.4 | 135.5       | 141.8 | 13.3        | 11.6 |

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)  
(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)

| 項目<br>年月 | 一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む) |      |                 |      | 消費者物価指数(総合)17年=100 |       | 鉱工業生産指数(季調済)17年=100<br>※年指数は原指数 |       | 1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円)<br>農林漁家世帯を含む |         |
|----------|----------------------|------|-----------------|------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|------------------------------------|---------|
|          | 新規求人倍率(季節調整値)        |      | 月間有効求人倍率(季節調整値) |      | 全国                 | 大分市   | 全国                              | 大分県   | 全国                                 | 大分市     |
|          | 全国                   | 大分県  | 全国              | 大分県  | 全国                 | 大分市   | 全国                              | 大分県   | 全国                                 | 大分市     |
| 21年平均    | 0.79                 | 0.81 | 0.47            | 0.48 | 100.3              | 101.2 | 81.1                            | 91.7  | 317,195                            | 263,929 |
| 22年平均    | 0.89                 | 0.93 | 0.52            | 0.56 | 99.6               | 99.8  | 94.4                            | 98.5  | 318,315                            | 292,191 |
| 23年平均    | 1.06                 | 1.03 | 0.65            | 0.66 | 99.8               | 100.1 | 91.3                            | 96.1  | 308,848                            | 320,368 |
| 24年11月   | 1.31                 | 1.20 | 0.80            | 0.75 | 99.2               | 99.3  | 86.7                            | 94.0  | 300,181                            | 347,186 |
| 12月      | 1.31                 | 1.02 | 0.82            | 0.74 | 99.3               | 99.3  | 88.8                            | 101.9 | 359,482                            | 373,965 |
| 25年1月    | 1.33                 | 1.19 | 0.85            | 0.75 | 99.3               | 99.2  | 89.1                            | 96.2  | 321,065                            | 325,979 |
| 2月       | 1.35                 | 1.19 | 0.85            | 0.74 | 99.2               | 99.2  | 89.6                            | 90.6  | 298,682                            | 301,221 |
| 3月       | 1.39                 | 1.11 | 0.86            | 0.74 | 99.4               | 99.4  | 90.4                            | 92.9  | 350,957                            | 356,159 |
| 4月       | 1.40                 | 1.31 | 0.89            | 0.77 | 99.7               | 99.7  | 95.9                            | 95.1  | 340,423                            | 343,334 |
| 5月       | 1.42                 | 1.30 | 0.90            | 0.78 | 99.8               | 99.6  | 97.7                            | 86.7  | 307,926                            | 325,465 |
| 6月       | 1.49                 | 1.19 | 0.92            | 0.80 | 99.8               | 99.8  | 94.7                            | 81.7  | 296,512                            | 332,147 |
| 7月       | 1.46                 | 1.17 | 0.94            | 0.80 | 100.0              | 100.2 | 97.9                            | 91.8  | 310,387                            | 315,796 |
| 8月       | 1.47                 | 1.23 | 0.95            | 0.79 | 100.3              | 100.5 | 97.0                            | 90.1  | 312,622                            | 420,884 |
| 9月       | 1.50                 | 1.17 | 0.95            | 0.79 | 100.6              | 101.0 | 98.3                            | 88.1  | 315,443                            | 314,577 |
| 10月      | 1.59                 | 1.31 | 0.98            | 0.80 | 100.7              | 101.0 | 99.3                            | 97.4  | 316,555                            | 295,625 |
| 11月      | 1.56                 | 1.15 | 1.00            | 0.80 | 100.8              | 101.1 | 99.2                            | 98.5  | 300,994                            | 315,648 |
| 12月      | 1.64                 | 1.24 | 1.03            | 0.81 | 100.9              | 101.0 | 100.1                           | 96.8  | 358,468                            | 467,177 |

資料出所 厚生労働省 大分労働局 厚生労働省 大分労働局 総務省統計局「消費者物価指数」 経済産業省 県統計調査課「鉱工業生産指数月報」 総務省統計局「家計調査」

# 労委だより

大分県労働委員会事務局

## 平成25年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況

### 1 不当労働行為事件

| 事件番号            | 請求する<br>救済の内容  | 申立<br>年月日 | 調査<br>回数 | 審問<br>回数 | 証人数 | 審査の<br>計画で<br>定めた<br>日数 | 計画変<br>更により<br>増減し<br>た日数 | 処理日数             |                  |                    | 最終<br>年月日 | 最終<br>状況 | 備考 |           |
|-----------------|--|-----------|----------|----------|-----|-------------------------|---------------------------|------------------|------------------|--------------------|-----------|----------|----|-----------|
|                 |  |           |          |          |     |                         |                           | 審査に<br>要した<br>日数 | 和解に<br>要した<br>日数 | 最終まで<br>に要した<br>日数 |           |          |    |           |
| 平成25年<br>(不)第1号 | ・平成21年3月締結<br>の労働協約に基づ<br>き、新組合室へ無条<br>件で直ちに復帰させ<br>なければならぬ。<br>復帰を拒否すること<br>により、支配介入して<br>はならない。<br>・ポストノーツ | 25.1.17   | 5回       | 4回       | 4人  | 406日                    |                           |                  |                  |                    |           |          |    | 翌年に<br>繰越 |

### 2 調整事件

#### (1) 労働争議の調整

| 事件番号            | 区分   | 調整事項   | 申請<br>年月日 | 調査<br>回数 | 調整<br>回数 | 処理<br>日数 | 最終<br>年月日 | 最終<br>状況 | 備考 |
|-----------------|------|--|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----|
| 平成25年<br>(調)第1号 | あっせん | ・原則三交替勤務の維持と二交替勤務の労使協<br>定の継続<br>・団体交渉の制度化<br>・配置転換された組合員の元の職場への復帰 | 25.1.21   | 3回       | 1回       | 39       | 25.2.28   | 解決       |    |
| 平成25年<br>(調)第2号 | "    | ・勤務条件・福利厚生に係る団体交渉におけること<br>・給食組合員に対する嫌がらせ行為である食器洗<br>浄業務の強制をやめること  | 25.1.31   | 2回       | -        | 14       | 25.2.13   | 不開始      |    |
| 平成25年<br>(調)第3号 | "    | ・「栄養士の勤務条件について」を議題とする団体<br>交渉におけること                                | 25.2.27   | 2回       | -        | 21       | 25.3.19   | 不開始      |    |
| 平成25年<br>(調)第4号 | "    | ・平成25年6月4日提出の団体交渉に応じること  | 25.7.3    | 2回       | -        | 23       | 25.7.25   | 取下げ      |    |
| 平成25年<br>(調)第5号 | "    | ・組合員の雇止め撤回   | 25.7.26   | 2回       | 1回       | 39       | 25.9.2    | 解決       |    |
| 平成25年<br>(調)第6号 | "    | ・組合員の休職問題の解決<br>・社会保険の遡及に関する問題の解決<br>・有給休暇処理に関する問題の解決              | 25.8.29   | 2回       | 1回       | 49       | 25.10.16  | 打ち切り     |    |
| 平成25年<br>(調)第7号 | "    | ・組合員の解雇問題の団体交渉開催   | 25.9.3    | 2回       | -        | 17       | 25.9.19   | 取下げ      |    |
| 平成25年<br>(調)第8号 | "    | ・組合事務所は20㎡以上確保すること   | 25.9.11   | 2回       | -        | 48       | 25.10.28  | 取下げ      |    |
| 平成25年<br>(調)第9号 | "    | ・解雇問題の解決<br>・残業代の支払<br>・平成25年夏の一時金2ヶ月として支給すること                     | 25.10.22  | 2回       | -        | 15       | 25.11.5   | 不開始      |    |

#### (2) 個別労働関係紛争のあっせん

| 事件番号            | 区分   | 調整事項                                 | 申請<br>年月日 | 調査<br>回数 | 調整<br>回数 | 処理<br>日数 | 最終<br>年月日 | 最終<br>状況 | 備考         |
|-----------------|------|--------------------------------------|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|------------|
| 平成24年<br>(個)第3号 | あっせん | ・解雇に対する謝罪及び解決金の支払                    | 24.12.13  | 2回       | 1回       | 28       | 25.1.9    | 解決       | 前年から<br>繰越 |
| 平成25年<br>(個)第1号 | "    | ・配置転換の撤回                             | 25.1.31   | 2回       | 1回       | 44       | 25.3.15   | 解決       |            |
| 平成25年<br>(個)第2号 | "    | ・解雇の撤回<br>・配置転換命令の撤回<br>・未払い時間外手当の支給 | 25.4.11   | 2回       | 1回       | 42       | 25.5.22   | 解決       |            |

## 「悩まず どんとこい労働相談」実施状況

近年、派遣や請負などの雇用形態の多様化等を背景として、労働者と使用者との間に解雇、労働条件、賃金未払い等に関するトラブルが増加しています。労使紛争を「あっせん」などにより公正中立な立場から解決できる労働委員会の特性を生かして、2月3日(月)～9日(日)に、労働相談を集中的に受け付けました。

#### ○相談者数

| 労働者 | 使用者 | 合計(人) |
|-----|-----|-------|
| 38  | 1   | 39    |

通常の労働  
相談も随時  
受け付けて  
います。



#### ○相談内容

| 経営・人事              | 賃金等  | 労働条件等                              | その他                             | 合計(件) |
|--------------------|--|------------------------------------|---------------------------------|-------|
| 7                  | 15   | 15                                 | 18                              | 55    |
| * 解雇等 1<br>* その他 6 | * 賃金未払 10<br>* 退職金 1<br>* 時間外手当 1<br>* その他 3 | * 労働契約 1<br>* 年次有給休暇 3<br>* その他 11 | * 団体交渉 3<br>* パワハラ 7<br>* その他 8 |       |

## 平成26年1月～2月の概況

### ◎審査事件関係

| 種別           | 新規 | 12月から<br>繰越 | 最終 | 3月へ<br>繰越 |
|--------------|----|-------------|----|-----------|
| 不当労働<br>行為事件 | 0  | 1           | 0  | 1         |
| 労働組合<br>資格審査 | 0  | 1           | 0  | 1         |

### ◎調整事件関係

| 種別   | 新規 | 12月から<br>繰越 | 最終 | 3月へ<br>繰越 |
|------|----|-------------|----|-----------|
| あっせん | 0  | 0           | 0  | 0         |
| 調停   | 0  | 0           | 0  | 0         |
| 仲裁   | 0  | 0           | 0  | 0         |

### ◎個別労働関係紛争関係

| 種別   | 新規 | 12月から<br>繰越 | 最終 | 3月へ<br>繰越 |
|------|----|-------------|----|-----------|
| あっせん | 1  | 0           | 1  | 0         |

### ◎会議の開催状況

- 1月28日第1536回定例総会
- 2月4日臨時総会(第1537回総会)
- 2月12日第1538回定例総会
- 2月25日第1539回定例総会

**大分県労働委員会 労働相談ダイヤル**  
 TEL 097-536-3650  
 ※相談時間は月～金の9時～17時  
 住所 大分市大手町3-1-1  
 大分県労働委員会(県庁舎本館7階)

**大分県労働委員会委員について**  
 労働委員会委員について、任期満了に伴い、平成26年2月3日付で15名(再任13名、新任2名)の方に委嘱しました。



委嘱状交付の様子

### 第43期大分県労働委員会委員(任期:H26. 2. 3~H28. 2. 2)

| 区分    | 氏名     | 現職                        | 備考       |
|-------|--------|---------------------------|----------|
| 公益委員  | 麻生 昭一  | 弁護士                       | 会長(再任)   |
|       | 鈴木 芳明  | 大分大学経済学部教授                | 会長代理(再任) |
|       | 佐藤 トモコ | 元福岡労働局雇用均等室長              | (再任)     |
|       | 須賀 陽二  | 弁護士                       | (再任)     |
|       | 三浦 恭子  | 一級建築士                     | (新任)     |
| 労働者委員 | 村田 正利  | 日本労働組合総連合会<br>大分県連合会会長    | 幹事(再任)   |
|       | 首藤 浩二  | 情報産業労働組合連合会<br>大分県協議会議長   | (再任)     |
|       | 神田 健一  | 新日鐵住金大分労働組合<br>組合長        | (再任)     |
|       | 則松 佳子  | 大分県高等学校教職員組合<br>書記長       | (再任)     |
|       | 志賀 慎二  | 日本郵政グループ労働組合<br>大分連絡協議会議長 | (新任)     |
| 使用者委員 | 大塚 伸宏  | 大分県経営者協会<br>専務理事          | 幹事(再任)   |
|       | 赤松 健一郎 | 三和酒類株式会社<br>代表取締役会長       | (再任)     |
|       | 杉原 正晴  | 大分交通株式会社<br>代表取締役社長       | (再任)     |
|       | 田北 裕之  | 大分製紙株式会社<br>代表取締役社長       | (再任)     |
|       | 馬場 ヒロ子 | 日本連合警備株式会社<br>代表取締役社長     | (再任)     |

TOPIX 県内の動き

個別労働紛争自主解決セミナー  
—大分労働局—

大分労働局は1月30日(木)、大分県医師会館で「第6回個別労働紛争自主解決セミナー」を開催しました。

セミナーでは、「いじめ・嫌がらせ、パワーハラスメントに係る法的責任と防止策について」と題して、弁護士の中中保之氏(弁護士法人吉田法律事務所)から、具体的な事例を交えながら、使用者の法的責任や職場での防止策について講演がありました。



個別労働紛争自主解決セミナー

第6回労働判例研究会  
—大分県経営者協会—



第6回労働判例研究会

大分県経営者協会は2月19日(水)、大分市トキハ会館で「第6回労働問題研究会」を開催しました。

今回の研究会では、「パワハラをめぐる法律問題と企業の対応」をテーマに、岡村邦彦弁護士のパワハラの判断基準や企業、使用者の責任などについて、基礎的な講義があったほか、実際にあった3つの裁判例を交えながら、判例について分かりやすく解説がありました。

2014春闘総決起集会  
—連合大分—

連合大分は、3月8日(土)、大分

市若草公園で「2014春闘勝利総決起集会」を開催しました。

集会の冒頭、連合大分の村田正利会長が「デフレから脱却し、経済の好循環を生むためには賃上げが必要不可欠。本春闘への働く者の総決起をお願いしたい」と挨拶しました。

また、「集会アピール」において「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、社会保障と税の一体改革の着実な前進や、非正規労働者の均等・均衡処遇確立の取り組みなどを進めていくことが確認されました。

集会終了後には、大分市内中心部(大分市トキハ前付近)でのデモ行進を行い、要求の実現を訴えました。



要求実現を訴えるデモ行進参加者

職場や仕事の悩み、トラブルは  
大分県労政・相談情報センターの労働相談へ



大分県労政・相談情報センター

大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7F

労働相談専用電話

フリーダイヤル . . . . . 0120-601-540  
携帯・公衆電話用 . . . . . 097-532-3040

非正規雇用相談専用ホットライン

専用電話 . . . . . 097-506-3351

※月～金曜日の毎日8:30～17:45(祝日、年末年始を除く)  
(4月1日以降は、8:30～17:15となります。)

- ◆労働問題全般の相談を受け付けます
- ◆相談は来所または電話です
- ◆予約は不要、相談料は無料です
- ◆県職員が直接相談を受けますので秘密厳守です

★巡回特別労働相談★

県内各地で毎月1回、弁護士や社会保険労務士による直接相談

4月24日(木) 13時15分～16時15分  
ホルトホール大分4F408会議室

5月29日(木) 13時15分～16時15分  
別府市ニューライフプラザ2F第2セミナー室

★労働なんでも相談★

県内各地で毎月1回、県職員による直接相談

5月15日(木) 11時00分～15時00分  
杵築市隣保館(杵築市大字南杵築338-1)

「労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL097-506-3354/FAX097-506-1827  
E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-0000.html>

おいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>